

# 川西市強靱化計画

令和2年8月

川西市

## 目次

第1章 計画の概要	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
第2章 基本的な考え方	3
1 基本目標	3
2 事前に備えるべき目標	3
3 強靱化を推進する上で考慮すべき事項	3
第3章 川西市の地域特性等	5
1 自然的条件	5
2 社会的条件	5
3 想定する大規模自然災害	6
第4章 起きてはならない最悪の事態	8
第5章 脆弱性評価及び強靱化の推進方針	9
1-1 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	9
1-2 異常気象により広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	11
1-3 土砂災害による死傷者の発生	12
1-4 ため池の損壊による死傷者の発生	13
2-1 被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資の供給停止	14
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	15
2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	16
2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶	17
2-5 劣悪な避難環境による健康状態の悪化・死者の発生	18
3-1 市の職員・施設の被災による機能の大幅な低下	19
4-1 水道、電気、ガス等の供給停止	20
5-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	21
5-2 地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態	22
第6章 計画の推進	23
別紙1 2500㎡以上の公園一覧	24
別紙2 強靱化を推進する主な事業	25

## 第1章 計画の概要

### 1 計画の趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害が発生しても、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布、施行され、平成26年6月には、基本法に基づき、国土の強靱化に関する国の計画等の指針となる国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）が策定されている。平成30年12月には、社会情勢の変化等を踏まえた脆弱性評価結果や重要インフラの緊急点検結果を反映させ、基本計画が見直された。

また、県においては、阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づくこれまでの取組を再点検する脆弱性評価を実施するとともに、強靱化に向けた今後の推進方針と目標を定める兵庫県強靱化計画（以下「県計画」という。）が平成28年1月に策定されている。

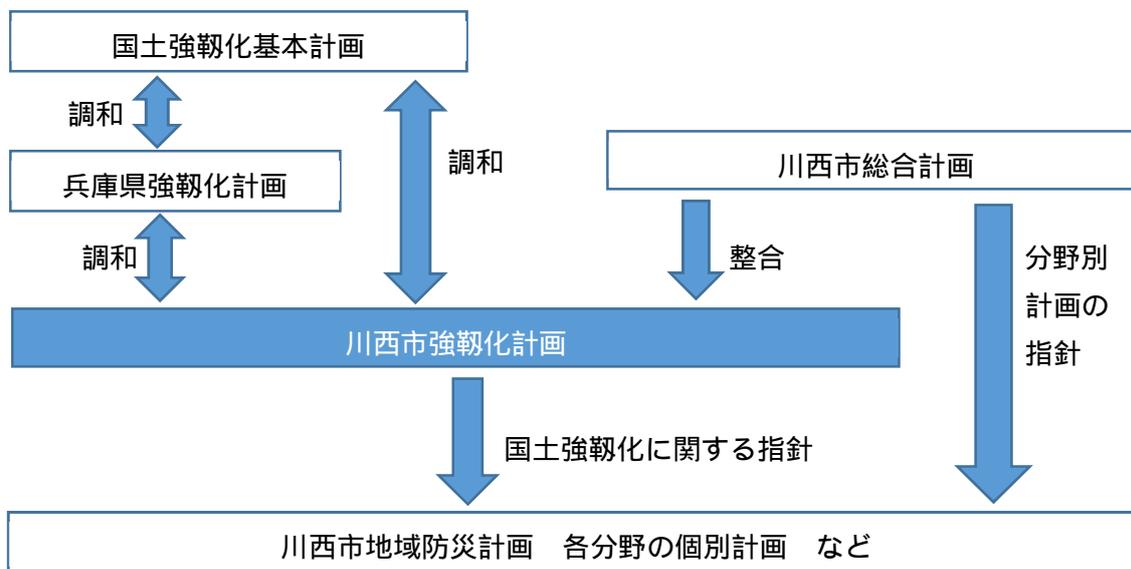
本市においても、大規模地震や大型の台風、集中豪雨などの大規模な自然災害の発生リスクが近年、高まっていることを踏まえ、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活を守るとともに、被害の最小化を図り、最悪の事態を回避するため、本市の強靱化に関する指針となる川西市強靱化計画（以下「本計画」という。）を策定し、強さとしなやかさを備えた、安心安全なまちづくりを推進する。

### 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づき、国土強靱化地域計画として策定する。

また、基本法第14条の規定に基づき、基本計画及び県計画と調和を図るとともに、市政の基本方針である第5次川西市総合計画（以下、「総合計画」という。）を踏まえ、災害対策基本法に基づき策定した川西市地域防災計画及び各分野の個別計画との整合を図りながら策定する。

### 【川西市強靱化計画と関係計画】



### 3 計画期間

計画期間については、総合計画の計画期間である令和4年度までとし、それ以降については、総合計画と一体的に計画するものとする。ただし、計画期間内においても社会情勢の変化等がある場合は、必要に応じ、適宜見直しを行うものとする。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 基本目標

本市が強靱化を推進する上で、次のとおり4つの基本目標を設定し、関連する施策を推進する。

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

### 2 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するため、大規模自然災害の発生に対し、5つの事前に備えるべき目標を次のとおり掲げ、取組を推進する。

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動を迅速に行う体制を確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 生活に必要な最低限のライフラインを確保する
- (5) 地域社会が迅速に再建できる条件を整備する

### 3 強靱化を推進する上で考慮すべき事項

事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに市民生活に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えた市域の強靱化の推進について、阪神淡路大震災や東日本大震災、近年各地で発生する風水害などの過去の災害から得られた教訓を活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

- (1) 地域強靱化の取組姿勢
  - ・市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討し、取組を推進する。
  - ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って、計画的な取組を推進する。
  - ・国、県及び関係機関と連携強化を継続的に推進する。
- (2) 適切な施策の組み合わせ
  - ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
  - ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
  - ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるように取り組むものとする。
- (3) 効率的な施策の推進
  - ・人口減少等に起因する需要の変化など社会情勢の動向に対応した施策を推進する。
  - ・既存の社会資本の有効活用等により、施策の実施に要する費用の縮減を図る。

- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資するように取り組むものとする。
- ( 4 ) 地域の特性に応じた施策の推進
- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が活動できる環境整備に努める。
- ・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮する。

### 第3章 川西市の地域特性等

#### 1 自然的条件

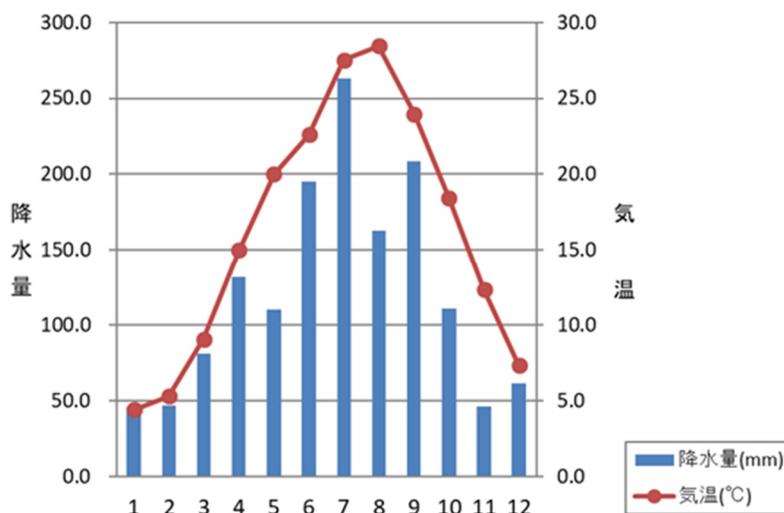
##### (1) 地形

本市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市から約20km、大阪市から約15kmの圏内にあり、市域は大阪平野北部の一部から、六甲断層の延長である有馬 - 高槻構造線を越えて、北摂連山の一部にかけて広がっており、東西6.5km、南北15.0kmと南北に細長い地形をなしている。断層として有名な有馬 - 高槻構造線より南側の地域は、猪名川右岸に発達する段丘面と、猪名川沿いの低地からなっており、一方、北側の地域は、多田、山下の2つの盆地とそれを取り巻く丘陵からなっている。

また、一庫付近から北側の地域は山岳地形を形成し、東部の妙見山(標高660m)をはじめ、300m以上の標高をもつ山々が分布している。

##### (2) 気象

本市は、瀬戸内気候区に属している。市消防本部で計測した過去5年間の降水量及び気温の測定結果により、本市における年間平均降水量は、1,463.7mm、年間平均気温は、16.2℃となっている。



出典：市消防本部気象年報平成27年～令和元年の5箇年の月別平均値

#### 2 社会的条件

##### (1) 人口

平成27年の国勢調査で本市の人口は、156,375人となっており、人口密度は、1平方キロメートル当たり約2,950人となっている。人口を年齢別に見ると、15歳未満が総人口に占める割合は13.0%、15～64歳の人口は56.9%、65歳以上は30.1%となっており、老年人口が年少人口を上回っている。

国勢調査における65歳以上の割合は、全国平均は26.6%であり、本市の30.1%は全国平均より3.5ポイント高くなっており、全国平均より高齢化が進んでいる。

## (2) 土地利用

川西市は大阪の周辺地域の中でも自然環境に恵まれた近郊農業地であったが、大阪及び阪神臨海部の住宅地として発展し、中北部の農用地、山林の宅地化が進行した。

南部地域では川西能勢口駅周辺が全市域での中心的性格を持っており、都市施設や鉄道、道路の集中に加えて、都市化の影響から住環境の悪化、道路交通や商業機能など都市機能の低下等々が生じたことから駅周辺都市整備計画基本構想を策定し、逐次これらの更新と環境の整備が図られてきた。

また、川西能勢口駅以南では農地が残っているものの住工混在という多様な利用形態となっている。

中・北部地域では盆地に既存集落と農地が残る一方、丘陵地には大規模な住宅団地が開発され、また、能勢電鉄の主要駅を中心として地域核が形成、発展し、周辺部に緑地が残る利用形態となっている。

## (3) 交通・産業

鉄道としては、阪急電鉄、JR西日本が他都市との大量輸送の役目を果たし、能勢電鉄が、それまでのアクセス機能を果たしている。また、道路網は南部地区で東西に横断する国道並びに中・北部地区を南北に縦断する国道及び主要地方道とこれらに接続する県道、市道があり交通渋滞などの解消に向けた整備が逐次進められた。

産業としては近年まで、農業に加え、皮革工業や繊維染色工業が盛んで、機械・金属、化学工業なども発達していたが、皮革工業や繊維染色工業は姿を消し、産業構造の変化に伴い、現在では卸、小売業、飲食店をはじめサービス業、製造業、建設業などが全事業所の9割を占めるに至っている。

都市別就業者数では、他都市、特に大阪府下での就業が全就業者の5割を占め、住宅都市の色彩が非常に強くなっている。

## 3 想定する大規模自然災害

### (1) 地震

本市に大きな地震被害をもたらす可能性のあるも断層としては、「六甲・淡路島断層」「有馬 - 高槻断層」「三峠 - 京都西山断層」「上町断層」があり、震度6強～7と予測されている。

また、他に「川西市直下地震」や海溝型地震の「南海トラフ地震」などが想定されている。

### (2) 風水害

本市には南北に流れる淀川水系の猪名川をはじめ1級河川及び普通河川など23河川があり、河川改修が進められているものの流域全体では宅地開発や農地の減少など流域環境

の変化とともに保水、遊水機能の低下や流水量、流水速度の増大など水害発生の要因が生じており、内水排水についても排水ポンプ場を設け、強制排除を行っているが、ハード的対策では抗しきれない集中豪雨や大雨も考えられ、河川の氾濫(溢水)、堤防その他の施設の決壊などの危険性がある。

また、山地、丘陵地の斜面では、集中豪雨や大雨時等の土石流、斜面崩壊など土砂災害発生が想定される。

#### 第4章 起きてはならない最悪の事態

脆弱性評価は起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととされている。

本市では、基本計画や県計画を参考に、本市の状況を踏まえ以下のとおり13の項目を設定する。

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
人命の保護が最大限図られること 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 迅速な復旧復興	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	
		1-2	異常気象による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	
		1-3	土砂災害による死傷者の発生	
		1-4	ため池の損壊による死傷者の発生	
	救助・救急、医療活動を迅速に行う体制を確保する		2-1	被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資の供給停止
			2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
			2-3	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶
			2-5	劣悪な避難環境による健康状態の悪化・死者の発生
	必要不可欠な行政機能は確保する		3-1	市の職員・施設の被災による機能の大幅な低下
	生活に必要最低限のライフラインを確保する		4-1	上下水道、電気、ガス等の供給停止
	地域社会が迅速に再建できる条件を整備する		5-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			5-2	地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態

## 第5章 脆弱性評価及び強靱化の推進方針

13の起きてはならない最悪の事態ごとに、最悪の事態を回避するために現状・課題等を抽出し、分析を行った上で、今後の施策の推進方針を決定する。

1-1	建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
現状・課題	
<p>(住宅・建築物の耐震化)</p> <p>耐震化されていない住宅・建築物は、大規模地震が発生した場合、倒壊や屋根・外壁の落下などによって多数の被害が発生する危険性がある。</p> <p>(公共施設の耐震化)</p> <p>公共施設の耐震化率は現状92%となっており、耐震化が出来ていない施設が残っている状況である。耐震化が必要な公共施設について、計画的に対応していく必要がある。</p> <p>(消防の体制強化)</p> <p>大規模自然災害時には火災、救助、救急事案が同時多発する可能性があり、資機材や活動人員の確保を図るとともに、消火、救助、救急活動等が迅速に行われる体制を構築する必要がある。</p> <p>(公園等の整備)</p> <p>災害発生時の緊急避難場所となる公園については、維持管理やライフサイクルコスト等を考慮し都市公園の長寿命化を図るため、計画的な施設更新を行う必要がある。</p>	
施策の推進方針	
<p>(住宅・建築物の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震基準の住宅・建築物の耐震化を促進するため、川西市耐震改修促進計画に基づき、耐震化の補助制度や普及啓発などを実施する。</li> </ul> <p>(公共施設の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設は、平常時には行政サービスを提供するとともに、災害時には応急対策や救助活動の拠点、避難所等として重要な役割を果たすため、公共施設等総合管理計画に基づき、耐震化や適正な維持管理を計画的に実施する。</li> </ul> <p>(消防の体制等強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防防災施設、消防水利、消防車両、資機材などの計画的な整備や緊急消防援助隊受入体制などを整備し、消火、救助、救急活動などが迅速に行われる体制を構築する。</li> </ul> <p>(公園等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平時は市民等の憩いの場として、災害時は緊急避難場所等としての機能を発揮する公園の整備・長寿命化を推進します。</li> </ul>	

重要業績指標	現状値	目標値
住宅の耐震化率	84% (H25)	97% (R7)
多数利用建築物の耐震化率	87% (H27)	97% (R7)
公共施設の耐震化率	92%	94%
消防防災施設、消防水利、消防車両、資機材の更新・整備	一部着手	完了
2,500 m <sup>2</sup> 以上の公園（別紙1）における水道（散水栓を除く）整備率	57%	85%

1-2	異常気象による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生		
現状・課題			
<p>(治水対策の推進)</p> <p>近年、台風や集中豪雨等による水害が多発しており、計画的に下水道の整備推進を図る必要がある。</p> <p>(危険区域の周知)</p> <p>災害発生時に迅速な避難を行うため、浸水想定区域の周知を推進する必要がある。</p>			
施策の推進方針			
<p>(治水対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内水氾濫による浸水被害を抑制するため、雨水管渠などの下水道施設について新下水道ビジョンに基づき整備を行う。</li> <li>・河川管理者である国及び兵庫県が実施する河川事業について適切に情報共有等を行う。</li> </ul> <p>(危険区域の周知)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座等で洪水ハザードマップを活用し、市民に浸水想定区域等の周知を図る。</li> </ul>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	雨水面積整備率	73.8%	75.5%
	雨水ポンプ施設(2施設)の耐震化	未着手	1施設完了
	出前講座(防災)の実施回数	21回	増加

1-3	土砂災害による死傷者の発生		
現状・課題			
<p>(土砂災害対策の推進)</p> <p>土砂災害による人的被害を防止するため、土砂災害特別警戒区域内における既存住宅の移転や既存住宅の防護壁整備等を推進する必要がある。</p> <p>(危険箇所の周知)</p> <p>災害発生時に迅速な避難を行うため、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の周知を推進する必要がある。</p>			
施策の推進方針			
<p>(土砂災害対策の推進)</p> <p>・土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅の移転又は改修を促進するため、既存住宅の除却や移転先住居の建設・購入、防護壁等の整備についての支援を推進する。</p> <p>(危険箇所の周知)</p> <p>・出前講座等で土砂災害ハザードマップを活用し、市民に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の周知を図る。</p>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	土砂災害特別警戒区域内における補助件数		
	(改修)	0	3
	(移転・除却)	0	3
	出前講座(防災)の実施回数【再掲】	21回	増加

1-4	ため池の損壊による死傷者の発生		
現状・課題			
<p>(ため池の防災対策の推進)</p> <p>ため池の決壊による人的被害を防ぐため、ため池の所在地などについて周知等する必要がある。</p>			
施策方針			
<p>(ため池の防災対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池マップを作成し、防災重点ため池について所在地、ため池名、貯水量などの周知を図る。</li> <li>・旧慣財産について、現状把握と適切な管理の徹底を図る。</li> </ul>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	ため池マップの作成	未作成	作成済

2-1	被災地での食糧・飲料水等、生命の関わる物資の供給停止		
現状・課題			
<p>(上水道施設の耐震化等)</p> <p>災害時において上水道施設が被災した場合、市民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すため、上水道施設の更新や耐震化を推進する必要がある。</p> <p>(輸送道路等の整備)</p> <p>災害発生時において、物資の輸送のための道路が寸断し、被災地へ食糧・飲料水等の生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、既存施設の防災対策や適切な整備、維持管理に努める必要がある。</p> <p>(物資の確保)</p> <p>災害時の物資を迅速に確保するため、必要な物資の備蓄や民間企業等へ優先供給について協力を依頼する必要がある。</p>			
施策方針			
<p>(上水道施設の耐震化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設・設備について新水道ビジョンに基づき更新や耐震化などを計画的に推進する。</li> </ul> <p>(輸送道路等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が寸断し、食糧・飲料水など生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、輸送道路及びこれらの道路を補完する市道の整備等や橋梁の耐震化等を計画的に推進する。</li> </ul> <p>(物資の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な物資を計画的に備蓄するとともに、民間企業等と災害時応援協定について、締結を推進する。</li> <li>・すでに災害時応援協定を締結している民間企業等と訓練の実施を行うなど平時からの連携強化に努める。</li> </ul>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	基幹管路耐震化延長率	10.3% (H30)	19.5%
	道路橋の耐震化	0 橋	2 橋
	道路橋の修繕	0 橋	8 橋
	都市計画道路の整備	延長 0 km	延長 0.28 km
	(豊川橋山手線、見野線等)		
	市道の整備	延長 0 km	延長 0.11 km
	(市道 3 号、12 号、275 号、1313 号等)		

2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		
現状・課題			
<p>( 孤立集落対策の実施 )</p> <p>中山間地では土砂災害等により孤立する可能性がある集落が存在することから、通信手段の確保を図る必要がある。</p> <p>( 救助体制の強化 )</p> <p>自衛隊や警察などの関係機関と連携し、災害対応能力の向上を図る必要がある。</p>			
施策方針			
<p>( 孤立集落対策の実施 )</p> <p>・ 孤立の可能性のある集落との通信途絶を防止するため、衛星携帯電話及び発電機を配備するとともに、定期的な通信訓練等を行う。</p> <p>( 救助体制の強化 )</p> <p>・ 自衛隊や警察などの関係機関と合同訓練を実施するなど、連携体制を構築し、災害対応力の向上を図る。</p>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	通信訓練の実施回数 ( 年間 )	2 回	継続実施
	合同訓練の実施回数 ( 年間 )	4 回	継続実施

2-3	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足		
現状・課題			
<p>(消防の体制強化)</p> <p>大規模自然災害時には火災、救助、救急事案が同時多発する可能性があり、資機材や活動人員の確保を図るとともに、消火、救助、救急活動等が迅速に行われる体制を構築する必要がある。【再掲】</p> <p>(救助体制の強化)</p> <p>自衛隊や警察などの関係機関と連携し、災害対応能力の向上を図る必要がある。【再掲】</p>			
施策方針			
<p>(消防の体制等強化)</p> <p>・消防防災施設、消防水利、消防車両、資機材などの計画的な整備や緊急消防援助隊受入体制などを整備し、消火、救助、救急活動などが迅速に行われる体制を構築する。【再掲】</p> <p>(救助体制の強化)</p> <p>・自衛隊や警察などの関係機関と合同訓練を実施するなど、連携体制を構築し、災害対応力の向上を図る。【再掲】</p>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	消防防災施設、消防水利、消防車両、資機材の更新・整備【再掲】	一部着手	完了
	合同訓練の実施回数(年間)【再掲】	4回	継続実施

2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶		
現状・課題			
<p>(救急・医療体制の充実)</p> <p>大規模災害の場合、負傷者等が大量に発生し、応急処置・搬送・治療能力を上回るおそれがあることから、保健医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>(輸送道路等の整備)</p> <p>災害発生時において、物資の輸送のための道路が寸断し、被災地へ食糧・飲料水等の生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、既存施設の防災対策や適切な維持管理に努める必要がある。【再掲】</p>			
施策方針			
<p>(救急・医療体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制や、災害時応援協定を締結している三師会等の団体との連携強化を含めた保健医療体制の強化を図る。</li> <li>・医療機関の被災により、医療機能が提供できないおそれがあることから、耐震化等を推進する必要がある。</li> </ul> <p>(輸送道路等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が寸断し、食糧・飲料水など生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、輸送道路及びこれらの道路を補完する市道の整備等や橋梁の耐震化等を計画的に推進する。【再掲】</li> <li>・道路橋長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の適切な維持管理に努める。【再掲】</li> </ul>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	防災会議の開催(年間)	1回	継続実施
	道路橋の耐震化【再掲】	0橋	2橋
	道路橋の修繕【再掲】	0橋	8橋
	都市計画道路の整備【再掲】 (豊川橋山手線、見野線等)	延長0km	延長0.28km
	市道の整備【再掲】 (市道3号、12号、275号、1313号等)	延長0km	延長0.11km

2-5	劣悪な避難環境による健康状態の悪化・死者の発生		
現状・課題			
<p>(避難環境の充実)</p> <p>劣悪な避難環境により感染症や健康被害が発生する可能性があるため、避難環境の改善を図る必要がある。</p> <p>(避難施設の機能確保)</p> <p>学校や公民館などの避難施設となる公共施設は老朽化が進んでおり、避難施設に求められる機能も変化していることから、避難施設としての機能を確保する必要がある。</p> <p>(下水道施設の耐震化等)</p> <p>生活空間に汚水が滞留することによる疾病・感染症等の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を実施する必要がある。</p>			
施策方針			
<p>(避難環境の充実)</p> <p>・感染症や健康被害の発生を防ぐため、環境改善に必要な物資を計画的に備蓄するとともに、民間企業等との連携強化を推進する。</p> <p>(避難施設の機能確保)</p> <p>・学校、公民館、公園などの避難施設となる公共施設の老朽化に対応し、避難施設に求められる機能を確保するために、公共施設等総合管理計画に基づき、適正な維持管理などを計画的に実施する。</p> <p>(下水道施設の耐震化等)</p> <p>・災害時において下水等施設が被災した場合、疾病・感染症等の発生が想定されるため、下水道施設の耐震化や適正な維持管理について、新下水道ビジョンに基づき推進する。</p>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	学校施設の大規模改修未実施棟数	24棟	22棟
	管渠改善率	10.5%	14.9%
	汚水ポンプ施設(2施設)の耐震化	未着手	着手(令和5年度以降)

3-1	市の職員・施設の被災による機能の大幅な低下		
現状・課題			
<p>(公共施設の耐震化)</p> <p>公共施設の耐震化率は現状92%となっており、耐震化が出来ていない施設が残っている状況である。耐震化が必要な公共施設について、計画的に対応していく必要がある。【再掲】</p> <p>(業務継続体制の構築)</p> <p>災害発生時に人的・物的に制約がある状況下でも、必要な業務を行うために業務継続計画(BCP)を必要に応じ見直し、実行性向上を図る必要がある。</p>			
施策方針			
<p>(公共施設の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設は、平常時には行政サービスを提供するとともに、災害時には応急対策や救助活動の拠点、避難所等として重要な役割を果たすため、公共施設等総合管理計画に基づき、耐震化や適正な維持管理を計画的に実施する。【再掲】</li> </ul> <p>(業務継続体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に人的・物的に制約がある状況下でも、必要な業務を行うために業務継続計画(BCP)を適宜見直すとともに、受援計画の作成を行う。</li> </ul>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	公共施設の耐震化率【再掲】	92%	94%
	受援計画の策定	未策定	策定

4-1	水道、電気、ガス等の供給停止		
現状・課題			
<p>(上水道施設の耐震化等)</p> <p>災害時において上水道施設が被災した場合、市民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すため、上水道施設の更新や耐震化を推進する必要がある。【再掲】</p> <p>(関係事業者との連携強化)</p> <p>災害時における協力体制を適切に構築するために電気、ガス等の関係事業者と連携を強化する必要がある。</p>			
施策方針			
<p>(上水道施設の耐震化等)</p> <p>・老朽化した施設・設備について新水道ビジョンに基づき更新や耐震化などを計画的に推進する。【再掲】</p> <p>(関係事業者との連携強化)</p> <p>・電気、ガス等の関係事業者と連携を強化するため、合同防災訓練等を継続して実施するなど連携の強化に努める。</p>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	基幹管路耐震化延長率【再掲】	10.3% (H30)	19.5%
	合同防災訓練の実施回数(年間)	1回	継続実施

5-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		
現状・課題			
<p>(仮置場の確保)</p> <p>大規模災害が発生した場合、大量の災害廃棄物が発生することが予想されるため、災害廃棄物の仮置場を確保する必要がある。</p>			
施策方針			
<p>(仮置場の確保)</p> <p>・大規模災害が発生した場合、大量の災害廃棄物が発生することが予想されるため、災害廃棄物の仮置場候補地の抽出を図る。</p>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	仮置場候補地の抽出	未着手	着手

5-2	地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態		
現状・課題			
<p>(地域の防災力向上)</p> <p>災害時には、行政が行う公助だけでなく、地域での共助や自助が必要となることから、自主防災組織等に適切な支援を行う必要がある。</p>			
施策方針			
<p>(地域の防災力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災力向上を図るため、地域で実施する自主防災訓練に対して、適切な支援を行う必要がある。</li> <li>・地域の防災リーダーとなる防災士の資格取得に対して支援を行う。</li> </ul>			
	重要業績指標	現状値	目標値
	地域での自主防災訓練実施回数	55回	増加
	防災士資格取得に対する補助(累計)	87人	117人

## 第6章 計画の推進

各施策の詳細な進め方は、関連する個別計画などで定めるものとし、限られた資源を活用して効率的・効果的に推進するため、効果の大きさや緊急度等を考慮し、優先度の高い施策を優先的に推進していくものとする。

### 【関連する個別計画】

- 都市計画マスタープラン
- 耐震改修促進計画
- 都市計画道路整備プログラム
- (仮称)細街路網計画(策定予定)
- 道路橋長寿命化修繕計画
- 横断歩道橋長寿命化修繕計画(策定予定)
- (仮称)舗装等修繕計画(策定予定)
- 公園施設長寿命化計画
- 新水道ビジョン
- 新下水道ビジョン
- 公営住宅基本計画
- 空家等対策基本計画
- 地域防災計画
- 公共施設等総合管理計画
- 公共施設等総合管理計画(個別施策計画編)
- 公共施設等総合管理計画(学校施設長寿命化計画編)

## (別紙1)

## 2500㎡以上の公園一覧

公園番号	種別	都市公園名	水道施設
1	街区	下加茂公園	
6	街区	大和第8公園	
14	街区	下大畑公園	○
15	近隣	清和台中央公園	○
18	街区	東池公園	○
20	街区	霞ヶ丘公園	
21	街区	大和第1公園	○
22	街区	大和第2公園	○
23	街区	大和第3公園	
24	近隣	平木谷池公園	○
27	街区	奥池公園	
29	街区	亀公園	○
31	街区	キリン公園	○
35	街区	西池公園	
39	街区	萩原台第1公園	
42	街区	萩原台第4公園	○
58	街区	船公園	○
62	街区	鶯の森第3公園	
94	街区	向陽台第4公園	○
99	近隣	水明台第5公園	○
105	街区	大和第10公園	○
110	街区	一庫上ノ畑公園	
111	街区	一庫唐松公園	○
119	街区	鶯が丘第1公園	
121	街区	鶯が丘第3公園	
125	地区	深山池公園	○
126	近隣	けやき坂中央公園	○
142	街区	シラカシ公園	
143	街区	トウカエデ公園	
146	近隣	北ひばりが丘公園	○
148	近隣	湯山台運動公園	○
155	街区	西緑が丘はなさきもり公園	
164	街区	アメリカフウ公園	
167	街区	移瀬第3公園	
171	街区	天狗岩公園	
172	街区	トサミズキ公園	
173	街区	モクレン公園	
178	街区	アベリア公園	○
183	街区	Q6公園	○
189	街区	釜の尾公園	○
196	街区	ヤマボウシ公園	
197	街区	ユリノキ公園	○
206	近隣	ドラゴンランド	○
210	街区	ムクゲ公園	
214	街区	西の尾公園	○
215	街区	丸山公園	○
216	街区	古宮公園	○

公園番号	種別	都市公園名	水道施設
217	都市緑地	新じょうご池緑地	
228	街区	四季の小径	○
239	街区	マンサク公園	○
240	街区	ハナノキ公園	
256	近隣	ヤマモモ公園	○
260	街区	プロペラ公園	○
268	近隣	キセヲ川西せせらぎ公園	○
271	街区	出在家健幸公園	○
506	児童遊園地	加茂6児童遊園地	
計		56公園	32公園

(別紙2)

強靱化を推進する主な事業(R2~R9)

(注)各事業の実施については、実施計画の中で、時期や予算を確定させます。

○災害対応力の強化

番号	事業箇所名	事業概要	R2~R4	R5~R9	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	災害対応に係る設備の更新	災害対応特殊救急自動車の更新 高度救命処置用資機材の更新			緊急消防援助隊 設備整備費補助金	1-1 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
2		災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新				

○下水道施設の機能確保

番号	事業箇所名	事業概要	R2~R4	R5~R9	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	川西市公共下水道	浸水対策下水道事業			社会資本整備総合交付金 (防災・安全)	1 2 異常気象による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生 2-5 劣悪な避難環境による健康状態の悪化・死者の発生 4-1 上下水道、電気、ガス等の供給停止
2		下水道地震対策事業				
3		ストックマネジメント計画改築実施				
4		家庭用雨水貯留施設設置助成事業				

○学校施設の長寿命化・大規模改修工事

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R2~R4	R5~R9	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	久代小学校	川西市久代3丁目地内	部位改修工事の実施			学校施設環境改善交付金	1-1 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 2-5 劣悪な避難環境による健康状態の悪化・死者の発生 3-1 市の職員・施設による機能の大幅な低下
2	加茂小学校	川西市加茂3丁目地内	大規模改修の設計 大規模改修工事の実施				
3	川西小学校	川西市栄根1丁目地内	大規模改修の設計 大規模改修工事の実施				
4	桜が丘小学校	川西市日高町地内	部位改修工事の実施				
5	明峰小学校	川西市萩原台西3丁目地内	長寿命化改修の設計 長寿命化改修工事の実施				
6	多田小学校	川西市多田院1丁目地内	大規模改修の設計 大規模改修工事の実施				
7	多田東小学校	川西市東多田3丁目地内	長寿命化改修の設計 長寿命化改修工事の実施				
8	けやき坂小学校	川西市けやき坂3丁目地内	大規模改修の設計 大規模改修工事の実施				
9	牧の台小学校	川西市大和東1丁目地内	部位改修工事の実施				
10	北陵小学校	川西市丸山台1丁目地内	大規模改修等の設計 大規模改修等工事の実施				
11	川西南中学校	川西市久代3丁目地内	長寿命化改修の設計 長寿命化改修工事の実施				
12	川西中学校	川西市松が丘町地内	長寿命化改修の設計 長寿命化改修工事の実施				
13	明峰中学校	川西市湯山台1丁目地内	長寿命化改修の設計 長寿命化改修工事の実施				
14	多田中学校	川西市新田2丁目地内	大規模改修の設計 大規模改修工事の実施				
15	緑台中学校	川西市向陽台3丁目地内	長寿命化改修の設計 長寿命化改修工事の実施				
16	清和台中学校	川西市清和台西2丁目地内	大規模改修等の設計 大規模改修等工事の実施				
17	川西養護学校	川西市清和台西2丁目地内	大規模改修の設計 大規模改修工事の実施				

○認定こども園の整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R2~R4	R5~R9	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	(仮称)川西北こども園	川西市丸の内町地内	認定こども園の整備			学校施設環境改善交付金	1-1 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 3-1 市の職員・施設による機能の大幅な低下

○都市計画道路の整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R2 - R4	R5 - R9	事業費 (単位：億円)	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	都市計画道路豊川橋山手線	川西市美園町～ 綿延町地内	現道拡幅 L=125m(2車線)			5.3	社会資本整備総合交付金 (防災・安全)	2-1 被災地での食糧・飲料 水等、生命に関わる物資 の供給停止 2-4 医療施設及び関係者 の絶対的不足・被災、支援 ルートの途絶
2	都市計画道路豊川橋山手線 [東工区]	川西市美園町～ 綿延町地内	現道拡幅 L=150m(2車線)			17.2		
3	都市計画道路見野線	川西市見野1丁目～ 2丁目地内	現道拡幅 L=430m(2車線)			7.0		
4	都市計画道路小花滝山線	川西市出在家町地内	現道拡幅 L=300m(2車線)			5.7		
合計			整備延長 L = 1,005m			35.2		

○市道の整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R2 - R4	R5 - R9	事業費 (単位：億円)	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	市道12号	川西市見野2丁目地内	現道拡幅 L=140m(2車線)			1.6	社会資本整備総合交付金 (防災・安全)	2-1 被災地での食糧・飲料 水等、生命に関わる物資の供 給停止 2-4 医療施設及び関係者 の絶対的不足・被災、支援ル ートの途絶
2	市道3号	川西市中央町外地内	現道拡幅 L=185m(2車線)			1.9		
3	市道1313号	川西市火打1丁目地内	現道拡幅、歩道設置 L=110m(2車線)			0.8		
4	市道275号(御社橋)	川西市多田院1丁目外地内	現道拡幅、歩道設置 L=120m(2車線)			5.7		
5	市道15号	川西市小戸3丁目外地内	現道拡幅、歩道設置 L=40m(2車線)			1.0		
6	市道7号	川西市鼓が滝1丁目外地内	現道拡幅、歩道設置 L=60m(2車線)			0.4		
合計			整備延長 L = 655m			11.4		

○橋梁の耐震化

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R2 - R4	R5 - R9	事業費 (単位：億円)	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	市道898号 【一庫新橋1、2号橋】	川西市一庫1丁目地内	耐震対策、橋梁補修 N=2・L=88.3m			6.8	道路メンテナンス事業	2-1 被災地での食糧・飲料 水等、生命に関わる物資の供 給停止 2-4 医療施設及び関係者 の絶対的不足・被災、支援ル ートの途絶
2	市道1725号 【萩原大橋上下線】	川西市萩原台西1丁目地内	耐震対策、橋梁補修 N=2・L=265.4m			4.5		
3	市道7号 【銀橋】	川西市多田桜木1丁目地内	耐震対策、橋梁補修 N=1・L=62.8m			3		
合計			総橋梁数 N=5			14.3		

○橋梁の修繕

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R2 - R4	R5 - R9	事業費 (単位：百万)	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	市道11号 〔アルテア橋〕	川西市南花屋敷1丁目地内	橋梁補修 N=1・L=178.0m			158	道路メンテナンス事業	2-1 被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資の供給停止 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶
2	市道1449号 〔知名さくら橋〕	川西市一庫地内	橋梁補修 N=1・L=136.0m			376		
3	市道1757号 〔せせらぎ橋〕	川西市湯山台1丁目地内	橋梁補修 N=1・L=23.9m			9		
4	市道868号 〔角田橋〕	川西市若宮地内	橋梁補修 N=1・L=9.0m			14		
5	市道52号 〔堂田橋〕	川西市西畦野2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=4.5m			13		
6	市道791号 〔新在家橋〕	川西市多田桜木2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=3.3m			7		
7	市道268号 〔出口橋〕	川西市新田2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=3.3m			8		
8	市道257号 〔上山橋〕	川西市東多田2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=3.0m			10		
9	市道602号 〔畦野第1跨線橋〕	川西市東畦野2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=155.7m			143		
10	市道28号 〔沢田2号小橋〕	川西市南花屋敷4丁目地内	橋梁補修 N=1・L=3.4m			6		
11	市道51号 〔鉄橋〕	川西市笹部1丁目地内	橋梁補修 N=1・L=13.0m			6		
12	市道777号 〔上浦橋〕	川西市笹部3丁目地内	橋梁補修 N=1・L=8.1m			16		
13	市道537号 〔清和台1号橋〕	川西市清和台西2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=4.1m			9		
14	市道336号 〔アタゴ原橋〕	川西市西多田地内	橋梁補修 N=1・L=3.4m			5		
15	市道1460号 〔寺田橋〕	川西市東多田1丁目地内	橋梁補修 N=1・L=3.2m			7		
16	市道178号 〔天王前橋〕	川西市小戸3丁目地内	橋梁補修 N=1・L=2.5m			5		
17	市道253号 〔野間橋〕	川西市鼓が滝2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=2.5m			6		
18	市道33号 〔ウィーバー橋〕	川西市南花屋敷1丁目地内	橋梁補修 N=1・L=63.3m			14		
19	市道1708号 〔地藏橋2号橋〕	川西市若宮地内	橋梁補修 N=1・L=5.5m			7		
20	市道52号 〔西畦野沢田2号橋〕	川西市西畦野地内	橋梁補修 N=1・L=4.1m			8		
21	市道178号 〔中橋〕	川西市小戸2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=102.7m			30		
22	市道1447号 〔知明りんどう橋〕	川西市国崎地内	橋梁補修 N=1・L=118.2m			104		
23	市道1号 〔桃源橋〕	川西市加茂4丁目地内	橋梁補修 N=1・L=40.3m			13		
24	市道280号 〔芋生2号橋〕	川西市芋生地内	橋梁補修 N=1・L=9.0m			10		
25	市道62号 〔多嘉橋〕	川西市東畦野5丁目地内	橋梁補修 N=1・L=48.4m			89		
26	市道233号 〔コンニャク橋〕	川西市矢間3丁目地内	橋梁補修 N=1・L=82.2m			16		
27	市道55号 〔きぼうのかけ橋〕	川西市山下町地内	橋梁補修 N=1・L=38.0m			33		
28	市道1447号 〔小路橋〕	川西市国崎地内	橋梁補修 N=1・L=31.6m			11		
29	市道2号橋 〔加茂新橋1号橋〕	川西市下加茂1丁目地内	橋梁補修 L=22.8m			15		
30	市道2号橋 〔加茂新橋〕	川西市加茂1丁目地内	橋梁補修 N=1・L=19.6m			10		
31	市道1708号 〔地藏橋〕	川西市若宮地内	橋梁補修 N=1・L=17.5m			11		
32	市道2号 〔下川田2号橋〕	川西市栄根2丁目地内	橋梁補修 N=1・L=3.5m			9		
33	市道32号 〔落掛り橋〕	川西市南花屋敷4丁目地内	橋梁補修 N=1・L=2.6m			5		
34	市道1448号 〔縄手橋〕	川西市国崎地内	橋梁補修 N=1・L=55.4m			53		
35	市道537号 〔虫生夕日堤橋〕	川西市清和台東3丁目地内	橋梁補修 N=1・L=45.0m			54		
36	市道1708号 〔子安橋〕	川西市若宮地内	橋梁補修 N=1・L=20.6m			28		
37	市道281号 〔寺下橋〕	川西市柳谷地内	橋梁補修 N=1・L=9.5m			13		
合計			総橋梁数 N=37			1,331		